

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和元年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に**就業ガイダンスの開催**や**トライアル雇用（短期研修）の実施**を支援します。

<政策目標>

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）

<事業の内容>

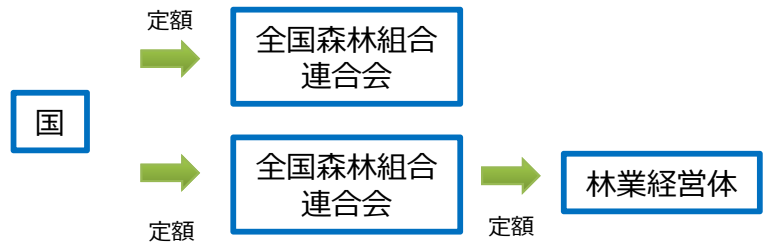
1. 就業ガイダンスの開催

- 林業への**新規就業者の確保**に向け、就職氷河期世代やシニア世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

2. トライアル雇用の実施

- 林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての**理解を深め**、林業への**適性を判断**できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業への新規就業の支援



就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供。



（都道府県の個別相談ブース）



（就業者によるトークショー）

トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修。



本格就業

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和2年度予算額 4,686 (4,668) 百万円】

<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

<政策目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

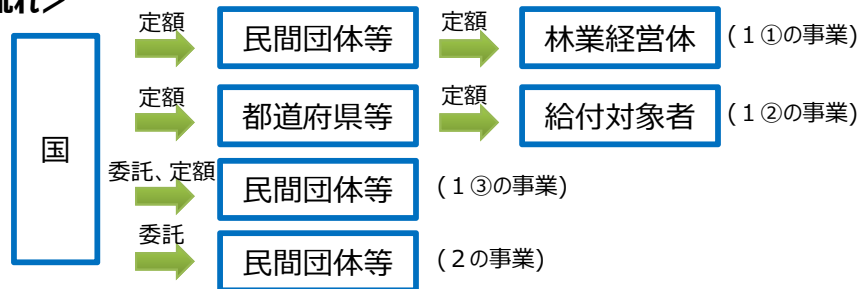
1. 森林・林業新規就業支援対策 4,644 (4,638) 百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,230 (4,334) 百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 376 (272) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 38 (31) 百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップ等の実施、女性林業者等の活躍の促進の取組、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

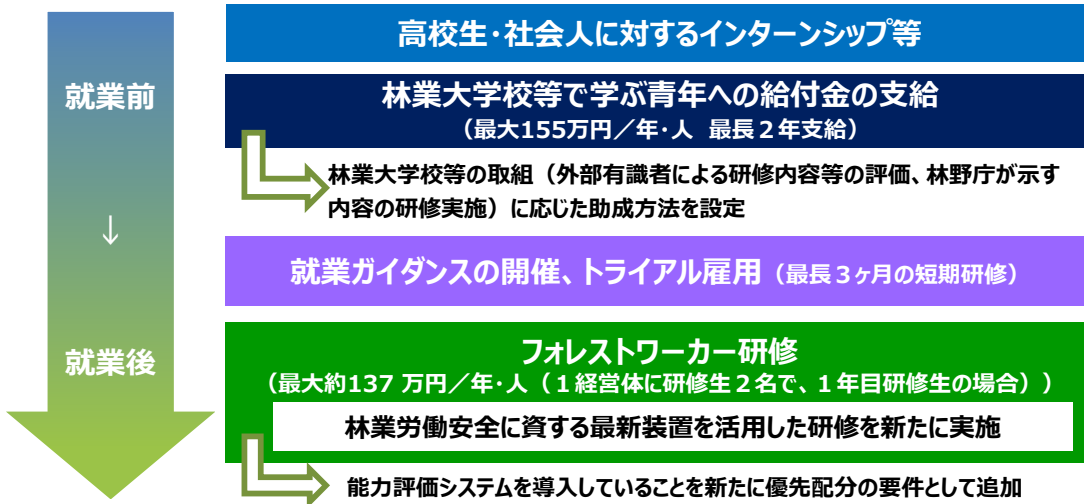
2. 森林経営管理制度推進事業 41 (30) 百万円

- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

<事業の流れ>



1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する全国の知見・ノウハウを一括して集積・分析した上で市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策（拡充）

【令和2年度予算額 396（402）百万円】

<対策のポイント>

林業成長産業化総合対策において、効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全の取組等を支援します。

<政策目標>

- 現場管理責任者等の育成（累計5,000人〔平成22～令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年〕）
- 森林経営プランナー認定者数（500名〔令和4年〕）

<事業の内容>

1. 現場技能者キャリアアップ対策

- 現場管理責任者(フォレストリーダー：FL)、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー：FM)を育成するためのキャリアアップ対策の取組を支援します。
- 〔※新たに、技能検定への林業の追加に向け、業界共通試験の試行的な運用を支援します。〕

2. 能力評価システム導入支援

- 働き方改革に資する能力評価システムの構築を支援します。

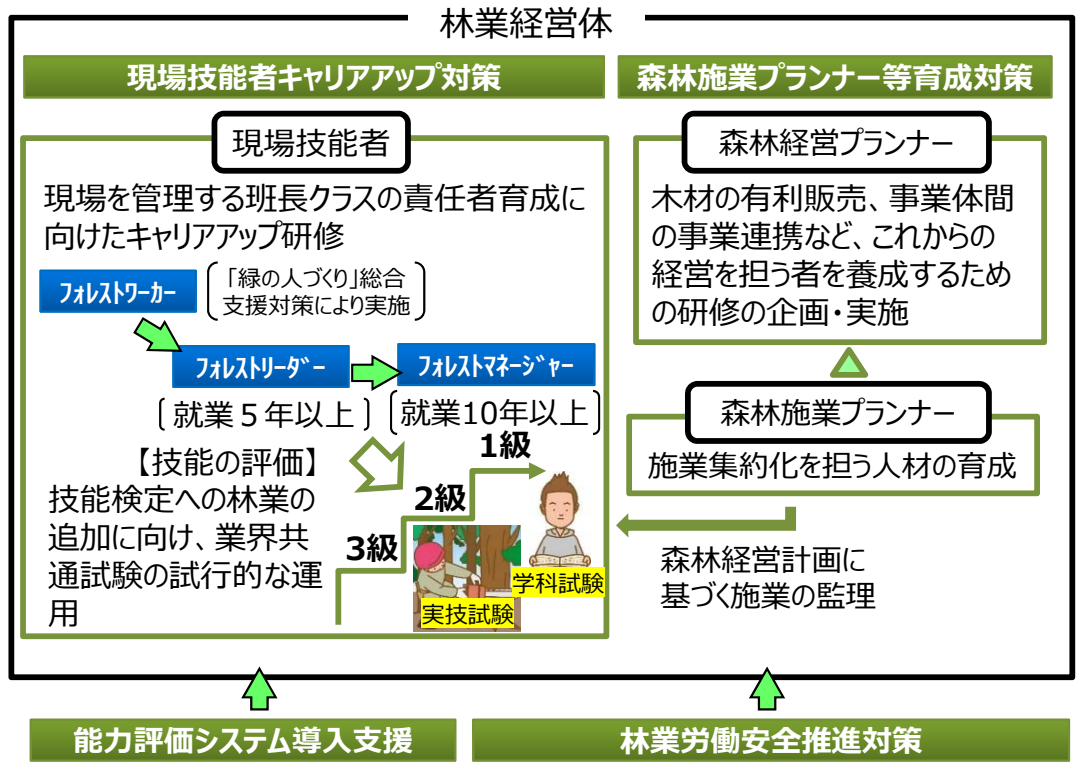
3. 森林施業プランナー等育成対策

- 森林施業プランナーを育成するための研修等の取組及びこれからの林業経営を担う森林経営プランナーの育成を支援します。
- 〔※新たに、森林経営プランナー育成のための実証研修の実施等について支援します。〕

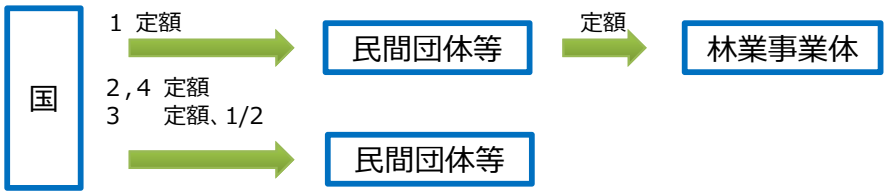
4. 林業労働安全推進対策

- 林業経営体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業経営体への安全指導等を支援します。
- 〔※新たに、死亡災害の多い伐木等作業について、林業労働安全に資する最新装置を活用した研修の実施を支援します。〕

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)